

平成 26 年
第 4 回 定例会

市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

(登壇)

平成26年第4回定例会の開会にあたり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

市制施行60周年を迎えた現在、本市を取り巻く社会状況、社会環境は市制施行以来はじめてとも言える大きな転換期を迎えております。

「消滅可能性都市」などにも表されるように、もはや人口減少は時間差がありながらも、都市・地方問わず進行することが予想され、少子高齢化、人口減少が全国の大きな課題となっております。

こうしたなか、国におきましては、本年9月に地方を中心とした当面の地域活性化や中長期ビジョンを策定する新組織として、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が発足いたしました。先日の臨時国会において「まち・ひと・しごと創生法案」が可決され、国では、人口の現状や将来の姿を示し、取り組むべき将来の方向を提示した「長期ビジョン」と、「長期ビジョン」を踏まえて、人口減少を克服し、活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示した「総合戦略」がまとめられることとなりました。

また、この「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県や市町村にも、それぞれの総合戦略を取りまとめることを努力義務化しております。

本市におきましても、人口減少は、50年来の課題であり、まずは、私たちが自分たちの問題としてこのことに向かい合い、市が丸となって取り組んでいくための共通認識と、先日開催いたしました「尾鷲子育てまちづくり座談会」のような、市民の皆さまと行政が一体となった検討体制をいち早く構築し、そして、そのなかで、子育て支援から産業振興まで幅広い総合的なまちづくりに挑む必要があります。

この問題には奇策はなく、数年で成果が出るものではありません。

今後は、国の動向にも注視しながら、本市としての対策を続けてまいります。

（人口減少対策）

本市におきましては、人口減少対策の一環として、本年度より男女共同参画の観点からの「子育てしやすいまちづくり」に取り組んでおります。

先日、第1回目となる「尾鷲子育てまちづくり座談会」を開催し、子育てをしている方はもとより、地域でまちづくりをされている方、結婚や仕事で本市にお越しになり生活をされている方など、職員も含めて21人が参加して、意見交換を行いました。

そのなかで、本市の環境や、人・食・地域との関わりなどが子育てにとって良いというご意見や、一方、改善していくべきご意見として、子育てに関する市内の情報の少なさ、市外への情報発信力の弱さ、スポーツ施設や子どもと遊べる場所の少なさ、教育の選択肢や働く場所の少なさなどがあげられました。

また、ほとんどの参加者から、自然のなかでの地域と一体となった子育てが非常に良く、都市部に対しても誇れるものであるというご意見をいただきました。

この座談会は、今後も継続して開催していくなかで、いただいたご意見は庁内関係各課による検討会議を開催し、市の施策にも盛り込みながら、市民の皆さまとともに子育てしやすいまちづくりを進め、少子化対策、定住移住施策につなげていくよう、取り組みを進めてまいります。

また、定住移住の取り組みといたしまして、本年9月に設置いたしました空き家バンクは、現在、14件の物件の登録手続きが済み、本市ホームページに内容を掲載しておりますが、設置以来、1件の賃貸物件が成約し、現在3件の物件が交渉中であります。

今や、空き家バンクは移住施策には不可欠な制度となっております。

本市がこれまでに進めてまいりました各地区における「食」や、コミュニティー活動を軸とした集落支援事業、漁業担い手対策としての早田町・梶賀町の定置網への就業などは、現在の本市の地域づくりの大きな成果となっており、全国的にも、表彰を受けるなど高い評価をいただいているものであります。

今後は、この大きな成果による「地域の魅力」「人の魅力」に、男女共同参画の観点からの「子育てしやすいまちづくり」の取り組みを加えた事業を進めていき、そこに、空き家バンクを連動させた仕組みを構築し、効果的に定住移住施策を進めていくことが肝要であると考えております。

繰り返しますが、国においては、人口減少の波は、時間差はあるものの都市部・地方を問わず進行すると予想をしております。

この問題に地域が一丸となって向かい合い、尾鷲市オリジナルの地域づくりと子育てを連動させた仕組みを構築することで、日本全国の同じような悩みを抱える各地に対して、このテーマで尾鷲市はフロントランナーになれると思っております。

県内外の他の自治体が参考にするような、元気あるまちづくりに向け、地域の皆さまとともに、人口減少対策に取り組んでまいります。

(子育て支援の推進)

次に、子育て支援についてであります。

保育所整備につきましては、昨年度策定いたしました「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき整備を進めております。

これら保育所の整備は、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども一人ひとりを大切にする社会の実現を目指す「新たな子育て支援」の取り組みの土台となるもので、現在策定中の「尾鷲市子ども・子育て支援事業計画」においても、今後整備する尾鷲第四保育園において「一時預かり事業」を実施目標に掲げるなど、保護者のニーズに合わせた子育て支援を推進してまいります。

(防災対策)

次に、防災訓練についてであります。

去る11月29日、梶賀町を舞台に、地震・津波に対する住民の意識向上、初動対応及び避難体制について検証を行うとともに、住民自ら防災減災意識を高めることを目的に、「平成26年度尾鷲市巨大津波対処関係機関合同訓練」を実施いたしました。

今回は、冬季夜間という過酷な状況を想定して、15時1分、南海トラフ巨大地震が発生し、尾鷲市で震度7が観測され、孤立地区が多数発生したなかで最大津波高17mが来襲するとの想定のもと、情報伝達訓練や、住民による避難訓練、自助・共助を活かした救助訓練や、関係機関による日没後の夜間における活動など多岐にわたる内容にて実施いたしました。

本訓練の新たな取り組みとして、三重県トラック協会紀北支部の会長である朝日運送所有のトラックに加え、市内に店舗を有するイオンリテール、オークワ、コメリ、主婦の店の各事業所に参加協力を得られたことから、支援物資を梶賀町に搬送する「緊急支援物資輸送訓練」を実施することができ、連携強化を図ることができました。

地元住民の方々をはじめ、陸上自衛隊、海上自衛隊、三重県警、海上保安部など多数の防災関係機関より多くの参加をいただき、厚くお礼を申し上げますとともに、今回の訓練結果を踏まえ、さらに一歩前に進んだ様々な訓練に取り組み、「命のまちづくり」に向け有事の際に備えてまいります。

(学校耐震整備等)

次に、宮之上小学校耐震整備事業についてであります。

2学期からは、新しい尾鷲ヒノキ製の机とイスを使って、新校舎での授業が開始されており、子どもたちは元気に学校生活を過ごしております。

現在、旧校舎の解体工事も終わり、最終の外構工事が行われてい

ることから、予定通り今月中の完成となります。

（中村山避難路建設工事）

次に、中村山避難路建設工事についてであります。

本事業は、「社会資本整備総合交付金」を財源に、本年度中の完成予定で進めておりましたが、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」による国庫補助率の嵩上げ^{かさあげ}対象事業となったことから、現在、国において認定審査中であり、通知があるまで事業実施を保留しているところです。

このことから、年度内での完成が困難となり、事業の一部を来年度に繰り越すこととしております。

（道の駅整備）

次に、「道の駅」につきましては本年8月28日に、「道の駅」による地方創生拠点の形成に関する取り組み方針が、国土交通省から示されました。

そのなかでは、「まち」の資源を活かして「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出すために、「道の駅」を地方創生の拠点とする先駆的な取り組みをモデル地区として選定し、関係機関が連携し計画段階から総合的に支援するとされております。

本市にこれから設置を目指していく「道の駅」は、これまでもお示ししておりますように、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震での災害復旧・復興拠点として、より防災対策に重点をおいた「命の駅」としての機能や、延伸される高速道路からまちなかへの誘因となるゲートウェイ機能の充実を図ることにより、安全安心な地域づくりや地域の活性化に寄与するものとしております。

これらのことから、国のモデル地区に指定を受けるために、「地域センター型」の防災関係や、「ゲートウェイ型」の観光総合窓口などの充実を記した企画提案書を国土交通省に提出したところであります。

今後は、本市の実情にさらに即した「道の駅」の設置に向け、関係機関との協議調整を図ってまいりたいと考えております。

(尾鷲市「食」のプロジェクト)

次に、尾鷲市「食」のプロジェクトについてであります。

食のプロジェクトにつきましては、現在、「尾鷲市食のまちづくり基本計画」を3月末の完成を目指して策定しておりますが、これまでもご報告しておりますように、産業・物産・観光の分野を「食で攻める」、文化・教育・健康・集落の分野を「食で守る」という位置づけとし、2部構成で策定をしております。

「食で攻める」分野では、「食で守る」取り組みとも連動しながら、地域そのものをブランド化させ「食のまち“尾鷲”としての地域ブランド化」を目指した取り組みを軸として検討しております。

また、民間団体等との聞き取りも行うなかで、「食の拠点づくり」についての考えも聞かせていただいております。

本市といたしましても、民間ノウハウ・民間活力を生かした新たな「食の拠点」づくりについて、夢古道おわせやまちなかの食関連事業所等との連携を含めた、地域が一体となった取り組みとして、そのあり方を検討しているところであります。

一方、「食で守る」分野におきましては、食育基本計画として位置づけできるような内容を考えており、特に、尾鷲らしさを出していくために、本市の強みであるこれまでの地域における取り組みなどを、学校や健康増進といった事業に絡めていくための仕組みづくりなどを計画化してまいりたいと考えております。

まだ検討過程ではありますが、所管の委員会に中間報告としてお示しするとともに、関係機関・団体等との協議を進めるなかで、随時、議会とも相談させていただきながら、策定してまいります。

(健康づくりの推進)

次に、健康づくりについてであります。

地域力を活かした健康づくり事業の充実を通して、市民の健康寿命の延伸を重点目標とする「尾鷲市健康増進計画」に沿って、広く市民に普及啓発する場として、また各組織団体の協力を得て、地域力の強さを活用した健康づくりを実践する「尾鷲健康増進の会（通称^おわ^せ ^ハッ^ピー^ー H A P P Y）」の活動基盤づくりとして、12月7日に「健康^ハッ^ピー^ー ^デー^ー D A Y」を開催いたします。

当日は、生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙、ロコモティブシンドロームについて、広く市民に普及啓発するとともに、東紀州^{しちよう}5市町と各商工会議所・商工会で構成する「東紀州地域雇用創造推進協議会」が推進する、地場産品を活用した食の普及として、料理研究家・^{えだもと}枝元なほみ氏による料理と試食会も開催するなど、尾鷲市「食」のプロジェクト事業の一環として、食と健康を考えるイベントも開催いたします。

また、ココロとカラダの健康増進ウォーキング推進事業では、地区住民との共創により全20コースが完成し、先月には、「賀田、古江の町なかと羽後峠のコース」において、熊野古道世界遺産登録10周年記念ウォークを開催し、市内外から多くの方々にご参加をいただきました。今後も、多くの市民がウォーキングを通じて、生活習慣病予防や介護予防など、「ココロとカラダの健康」に役立てていただくなど、地域力を活かした健康づくり事業の展開を進めてまいります。

（高齢者保健福祉の推進）

次に、高齢者保健福祉についてであります。

高齢者が健康でいきいきと地域で生活できるよう、高齢者福祉サービスの質を維持・向上させながら、新たな課題やニーズに対応できる体制づくりに向け、「尾鷲市高齢者保健福祉計画」の策定に取り組んでおります。

本計画は、紀北広域連合において策定する介護保険事業計画とも連携し、介護保険法の改正にも対応する計画として策定を進めてお

ります。

先月には、紀北医師会・介護事業所・市民団体の代表等からなる「尾鷲市高齢者保健福祉計画策定委員会」において検討を行ったところで、本定例会の所管の委員会に、その骨子案をお示しいたしますので、ご審議のほどお願いいたします。

(障がい者福祉の推進)

次に、障がい者福祉についてであります。

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活をおくるためには、各種の障がい福祉サービスの提供とともに、障がいのある方が積極的に社会参加できる環境整備が必要であります。

そこで、障がい者を支援するため必要となるサービスの種類や量及び提供体制の計画的な整備と、生活支援や自立支援体制の再構築を通して、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活していくことを目指した「第3期紀北地域障がい者福祉計画」及び「第4期尾鷲市障がい福祉計画」の策定に取り組んでおります。その骨子案につきまして、本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、ご審議のほどお願いいたします。

また、障がい者が就労を通じて自己実現を図りながら社会参加するための手段として、障がいのある人もない人も「対等な立場」で「ともに働ける」新しい職場形態である社会的事業所につきましては、本年6月に開設されたところであります。製麺を中心に事業展開も順調に進み、10月中旬には麺類を中心とした食事の提供を開始しております。

今後も、「障害者基本法」及び「障害者総合支援法」に基づき、障がい者の自立及び社会参加の支援施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

(集客交流)

次に、集客交流についてであります。

去る11月1日に尾鷲魚市場において、「尾鷲港産地協議会」の主催により「第4回おわせ魚まつり」が開催されました。

イベントでは、日頃、目にすることができない生マグロや冷凍マグロの解体実演、小学生の干物づくり体験や、中学生の鯛の三枚おろし体験、また、様々な魚料理を試食する機会が設けられ、幅広い世代層の方々に改めて「尾鷲の魚」の魅力を体験していただけたと感じております。

イベントの企画から実施まで、中心となって支えていただきました漁業者の皆さまをはじめ、関係各位に改めてお礼申し上げます。

次に、本市の伝統芸能である「尾鷲節」を全国に発信するため、11月2日に「せぎやまホール」で「第29回全国尾鷲節コンクール」が開催され、一般の部と小学生の部にて熱戦が繰り広げられ、せいかいり盛会裡に終えることができました。

また、11月15日・16日に「第11回おわせ海・山ツーデーウォーク」が熊野古道世界遺産登録10周年記念大会として開催され、北海道から熊本県まで全国23都道府県から延べ530人の参加をいただきました。

今大会は、両日とも天候に恵まれ、地域の皆さまの心温まるおもてなしに、参加者からは素晴らしい大会であったとの評価をいただくことができました。

これら、秋のイベントにご参加・ご来場いただきました皆さまをはじめ、各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関の皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、12月13日には、熊野古道世界遺産登録10周年記念事業三重県実行委員会の主催により、10周年記念イベント「さちむす幸結びみちの路」フェスタが三重県立熊野古道センターにおいて開催されます。

「さちむす幸結びみちの路」フェスタでは、市内の小中学生が制作したあんどん行燈に明かりが灯され、熊野古道伊勢路絵画コンテストや熊野古道を舞台に歌われている伝統芸能「尾鷲節」の演奏、熊野古道をテーマに作

曲したピアニスト^{てんべい}天平氏によるピアノ演奏など、熊野古道にまつわる様々なイベントが行われます。

また、当日は、「夢古道おわせ」において、尾鷲商工会議所青年部主催の「マ・チ・ナ・カ・イルミネーション2014」も開催され、鯛の釣り堀や餅まきなど、盛りだくさんの内容となっており、ぜひとも会場にお越しいただきたいと思えます。

(商工振興)

次に、商工振興についてであります。

まず、地域商品券につきましては、昨年度、尾鷲商工会議所におきまして、10%のプレミアム付き「つばき振興券」を発行し、148店舗が参加のうえ、地元経済の活性化に取り組まれております。

本市といたしましても、紀勢自動車道の全線開通によるストロー現象と呼ばれる都市部への消費流出など、市内経済への影響も懸念されていることから、対応策の一つとして、地域商品券事業について、本年度、尾鷲商工会議所に地域商品券発行への助成を行ったうえで、関係団体と連携しながら取り組んでおります。

今回、市内全事業所から加盟店舗を募集し、参加店舗数も185店舗と前年を上回るとともに、地域商品券につきましても、市内全域でお求めいただけるよう各コミュニティーセンターでの予約受付も実施したところ、昨日、完売いたしました。

また、尾鷲市商店会連合会におきましても、地域商品券の取り組みに絡めて、豪華賞品が当たる歳末スタンプラリーを12月1日から14日まで開催されており、ぜひ、この機会にご活用をいただきたいと思えます。

次に、尾鷲よいところスタンプ事業についてであります。

尾鷲よいところスタンプ会では、本年度より商店主が講師となって、専門知識やプロならではのコツを提供する「まちゼミ」に取り組まれております。

「まちゼミ」は、商店街振興策として全国的に注目を集めている取り組みであり、本市においても、本年から春と秋に開催し、およそ20講座で取り組みが開始されております。

また、尾鷲よいとこスタンプ会では、12月から1月初旬にかけて、スタンプラリーや毎年恒例の新春拡大抽選会など豪華賞品が当たる取り組みも行われておりますので、ぜひ、年末年始は地元商店でのお買い物をお楽しみいただきたいと思います。

次に、オープン2年目となる「尾鷲まちの駅」につきましては、三重県下最多の24の事業者で取り組まれており、10月には、古江町のアクアステーションにおいて、深層水フェスタと同時開催で、まちの駅の統一PRイベントが開催されました。

当日は、まちの駅オリジナル^た食^{ある}べ歩きフード「おわせ棒」も出店され、大変好評となりました。

「おわせ棒」につきましては、本年度は3月末まで土日限定のロングランイベントとして、9店舗でマグロ^す頭^{にく}肉唐揚げなど、地元食材も活用したオリジナルメニューとして販売されており、ぜひ、お楽しみいただきたいと思います。

次に、特産品開発についてであります。

3年目となる尾鷲ものづくり塾につきましては、6月に塾生を募集し、15事業者が参加のもと開講しております。

塾生は、水産加工業や農業者、まちおこし団体など幅広い業種から、今後の地域産業を担っていく若い世代の方々を中心に、座学研修や現場での個別相談など、^{おのおの}各々の課題を専門家が聞き取ったうえで、アドバイスを行的しております。

12月後半には、全国各地の特産品開発を支援し、自らも東京駅の駅ナカで人気の特産品ショップを経営されている良品工房代表の^{はくたのりこ}白田典子氏、道の駅萩しーまーと駅長で、全国各地で地域資源を活用した地域づくりのプロデュースを手掛ける中澤さかな氏、「尾鷲ものづくり塾」塾長であり、馬路村のゆずの仕掛け人として有名な^{まつさき}松崎了三氏の3人の著名な講師陣から、具体的アドバイスもいただく予定となっております。

なお、白田氏のショップには、以前アドバイスにより開発された市内特産品もすでに販売されており、今後も首都圏における販路として取引が期待されております。

また、試食等によるマーケティング調査につきましては、11月に「おわせ お魚いちば おとと」において実施し、1月には、名古屋の金山駅イベントスペース及び大阪中心部の^{てんじんぼしすじ}天神橋筋商店街にお

いての調査を予定しており、今後も、特産品開発によるものづくりの活性化を図ってまいります。

（水産業・関連産業の振興）

次に、漁業就業者対策についてであります。

尾鷲漁業協同組合早田支所主催の「早田漁師塾」につきましては、県外から1人の受講生を迎え、10月から11月の約1か月間、地元漁業者等の指導のもと、漁業実習、網修繕^{あみしゅうぜん}、座学講習などの研修を終えました。

研修中に、地域の方々と触れ合うなかで親睦を深めるなど、改めて、漁業就業への意思を固められ、株式会社早田大敷の研修生として受け入れが決まりました。

早田漁師塾は、平成24年度の開講以来、4人が入塾され、これまで3人の方が就業されるとともに、早田町への移住につながっており、早田町での漁業就業者につきましては、尾鷲市漁業体験教室や県の研修事業等を含め、これまで7人の着業につながっております。

（ふるさと納税）

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、平成20年度からふるさと寄附金として制度化されておりますが、本市におきましては、平成24年度から「尾鷲まるごとヤーヤ便」を返礼品としたことから、徐々に寄附件数が増え始め、当初は、年間数件の寄附件数であったものが、前年度実績では、488件、649万7千円のご寄附をいただくことができました。

さらに、本年度は、より寄附の手続きを簡素化するために、クレジットカード決済の仕組みを導入し、インターネット上からも送金できるようにするなどの制度化を図りました。

また、全国のふるさと納税を取りまとめた民間のポータルサイト

に、尾鷲市特集の広告を掲載するなどPRにも努め、こうした取り組みが功を奏し、本年10月27日時点での歳入済み額が1,964件、3,891万8千円と、前年度の実績の約6倍となるなど、本年度当初の見込みを大きく上回っております。

これに伴いまして、返礼品であるヤーヤ便の年間生産数を上回ることとなり、本年9月15日からは、「尾鷲まるごとヤーヤ便ふるさと納税特別便」を新たな返礼品として用意し、対応しております。

本定例会補正予算には、こうした寄附件数の上方修正に伴う返礼品に係る報償費等を増額計上させていただいておりますが、このふるさと納税でいただきましたご寄附は、本市の貴重な財源として有効活用させていただくことはもとより、返礼品であるヤーヤ便の市場効果、さらにはヤーヤ便が持つ本市の情報発信、イメージ発信などの相乗効果も含め、大変大きな効果を上げている取り組みであると考えております。

(学校教育の充実)

次に、平成26年度全国学力学習状況調査につきまして、本年4月に、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、国語及び算数・数学の2教科で調査が実施され、その結果が、文部科学省から、県教育委員会を經由して市教育委員会及び各小中学校に通知されました。

各学校では、個人の成績表を保護者に届けるとともに、自校の分析と今後の取り組みを知らせる学校だよりを作成し、学校全体としての結果を保護者に公表いたしました。

市教育委員会においても、「尾鷲市学力向上検討委員会」を立ち上げ、市全体として結果の分析を行い、市ホームページに掲載したところであります。

この学力学習調査の分析結果を受けて、市教育委員会では、今後、各学校からの代表で構成される「尾鷲市学力向上推進委員会」を立ち上げ、市全体としての成果と課題について共通理解を図るととも

に、各学校での実践交流を行いながら学力向上の方策について検討してまいります。

また、子どもたちの「強み」・「弱み」などの傾向を家庭や地域と情報共有することにより、それぞれの役割を確認し、保護者、地域と連携しながら、子どもたちの学力や生活力の向上を図ってまいります。

次に、11月29日に、せぎやまホールで行いました「おわせっこ共育フェスティバル」は、子どもや保護者、地域の人々がともに集い、それぞれの地域・学校での学びや体験を発表し合うことを通して、参加者全員が感動し、大いに元気づけられ、本市の学校や地域で育ち、学んでいることに新たな自信や誇りを生み出すきっかけになりました。

このように、市内の小中学生が一堂に集い開催される取り組みは、県内でも数少ないものであり、子どもたちの新たな気づきと発見につながる場として、共育フェスティバルが果たす役割は大きく、次代を担うおわせ人づくりのうえで大変有意義な本市独自の取り組みであります。

尾鷲に誇りを持ち、尾鷲を愛することができ、将来自分が育ったこの尾鷲に住みたい、尾鷲の担い手になりたいという人づくりにつながるものと大いに期待し、来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

次に、三木小・三木里小学校の再編についてであります。

教育委員会では、これまで、昨年から地区において8回ほどの懇談会を開催してまいりましたが、その結果、三木小学校と三木里小学校の保護者や地域の代表者等で構成する「新しい学校づくり準備会」が設置され、地域づくりと連携した学校づくりについて協議・検討がなされております。現在、教育委員会もこの会議にオブザーバーとして参加し、必要に応じた情報提供等の協力をしながら、話し合いを見守っております。

本年9月の第3回定例会におきましても申し述べさせていただきます

ましたが、地域における学校のあり方とまちづくりも視野に入れたものとするため、もう少し時間をいただき、今後、本準備会での合意をもとに、教育委員会としての再編にかかる新たな基本方針を策定してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲小学校新校舎外壁問題についてであります。

尾鷲小学校の新校舎で発生した、外壁の汚れや反りなどの問題に対する抜本的な対策を協議する「尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会」において提言書がまとめられ、先般提出されました。

内容につきましては、本定例会の所管の委員会にてご報告させていただくとともに、今後の新校舎外壁に対する対策として取り組んでまいりたいと考えております。

本委員会に参加された委員の皆さまには、これまで8回の検討委員会のほか、現場における塗装実験や観察にもご参加いただき、ご苦勞をおかけいたしました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

（国体誘致競技について）

平成33年に開催される国民体育大会の本市での誘致競技として、三重県カヌー協会から要望書が提出されたことにより、県及び三重県カヌー協会とカヌー競技の開催に向け、準備をしてまいりましたが、公有水面への影響を考えたとき、本市でのカヌー競技については開催できないものと判断いたしました。

今後、公益財団法人日本体育協会の国民体育大会委員会では、オリンピック種目で国体にない競技の選手育成を図るため、イベント事業を実施し、イベントとして実施した種目で、導入条件を満たしたものについては、のちの大会にて正式競技として採用される予定でありますので、県との情報交換を密にして、本市での開催に向け努力してまいりたいと考えております。

それとともに、正式種目ではないデモンストレーション競技についても可能な限り開催に向けて取り組んでまいります。

(提案説明)

続きまして、今回提案しております議案についてご説明いたします。

議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましても、人事院勧告に伴い、同4条に規定する期末手当の割合を規定する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましても、市長及び副市長と同様に教育長の期末手当割合を規定する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号「職員の給与に関する条例の一部改正について」につきましても、人事院勧告による通勤手当及び給料表の改定、勤勉手当の支給割合の引き上げが主な改正であります。

また、給料表の級の配列につきましても、他の自治体と同様に1級からの配列に改めさせていただきました。

続きまして、35ページをご覧ください。

議案第52号「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」につきましても、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、同法を引用している「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例」の一部を改正するものであります。

次に、議案第53号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」につきましても、本年4月21日に開催された社会保障審議会医療保険部会において、産科医療保障制度の掛金及び出産育児一時金の見直しがなされたことに伴う一部改正であります。

次に、議案第54号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましても、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、この政令に基づく国民健康保険税の賦課限度額の見直しを行いたく、同条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部

改正について」につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が、本年4月23日に公布され、その一部の規定が12月1日に施行されたことによる条項整理に伴う一部改正であります。

次に、議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から議案第60号「平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案についてご説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第6号）主要事項説明の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で1億3,984万6千円、国民健康保険事業会計で564万1千円の追加、後期高齢者医療事業会計で75万7千円の減額、病院事業会計で2,035万1千円、水道事業会計で1,218万2千円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を207億5,465万8千円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。2ページをご覧ください。歳入の主なものについてご説明いたします。

13款、国庫支出金5,207万6千円の増額は、当初見込みより医療扶助費が増加したこと等による生活保護費負担金2,505万5千円の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金924万7千円、がんばる地域交付金3,072万5千円の追加が主なものであります。

14款、県支出金2,521万4千円の減額は、対象事業の中止に伴う三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金2,500万円の減額が主なものであります。

16款、寄附金5,433万3千円の増額は、ふるさと寄附金として1,300人の方から2,393万3千円、一般財団法人尾鷲みどりの協会から3,030万円、教育費寄附金として市内の1社から10万円のご寄附を頂いたものであります。

17款、繰入金8,169万円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款、諸収入1,886万1千円の増額は、尾鷲市水産物安定供給対策推進事業貸付金元金収入398万1千円、東海労働金庫貸付金元利収入250万円の減額、源泉徴収税返還金523万8千円、紀北広域連合負担金前年度精算金1,525万9千円の追加が主なものであります。

20款、市債4,190万円の減額は、事業費増加による避難広場整備事業債1,620万円の増額、がんばる地域交付金の充当等による第四保育園整備事業債3,010万円の減額、事業費減少による第三保育園整備事業債1,970万円の減額、事業費減少による学校教育施設等整備事業債1,690万円の減額、額の確定による臨時財政対策債950万円の増額が主なものであります。

次に、歳出であります。3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページでご説明いたします。

4ページをご覧ください。

まず、各款共通の人件費は、特別職で私と副市長の期末手当及び共済費39万4千円の増額、その他の特別職では、委員報酬2万円の増額、一般職では、給料で給与改定、昇給等により235万円の増額、職員手当等では、制度改正及び時間外勤務手当等の増加により6,619万1千円の増額、共済費では、負担率の改定により677万2千円の増額であります。

総務費は、一般管理費で、職員の誤認により6名の個人事業主、18件の事案について、徴収漏れが判明した源泉所得税分524万5千円、延滞税及び加算税43万2千円の追加、社会保障・税番号制度に係る中間サーバー利用負担金98万1千円の追加であります。財産管理費で、ふるさと寄附金としてご寄附頂いたもののうち、一般寄附金975万円を財政調整基金に、一般財団法人尾鷲みどりの協会からご寄附頂いた3,030万円と尾鷲みどりの基金活用事

業精算金 3 5 5 万 5 千円を尾鷲みどりの基金にそれぞれ積み立てるものであります。契約検査費で、矢浜保育園実施設計支援業務委託料 3 5 1 万 3 千円の追加であります。企画費で、事業費の確定によりふれあいバス購入費 2 1 2 万円の減額、ふるさと寄附金の増加に伴い、3 月までの見込額を上方修正したことによる返礼品代 2, 3 7 4 万 1 千円の増額であります。防災費で、防災センター非常用発電機修繕料 4 3 2 万円の追加、社会資本整備総合交付金事業に係る事業費の増額が認められたことによる桜茶屋避難広場整備事業工事請負費 2, 9 6 6 万 6 千円の増額であります。

5 ページをご覧ください。

民生費は、社会福祉総務費で、人件費の増により紀北広域連合分担金 1 6 7 万 8 千円の増額、国民健康保険事業特別会計に財政安定化支援事業など 5 6 4 万 1 千円を繰り出すものであります。自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費で、実績を踏まえ当初の見込みから利用者数等を修正したことにより 9 4 0 万円の減額、介護保険費で、地域支援事業前年度精算金 7 2 6 万 1 千円の追加であります。後期高齢者医療費で、保険基盤安定繰出金など 6 7 万円を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出すものであります。児童福祉総務費で、隣接地で実施する桜茶屋避難広場整備事業の事業区分の変更による第三保育園建設予定地造成事業工事請負費 3, 1 5 3 万 1 千円の減額、扶助費で、当初見込みより医療扶助費が増加したこと等により 3, 2 7 9 万 9 千円の増額であります。

農林水産業費は、林業振興費で、ニホンザル捕獲に対する有害鳥獣捕獲奨励金 3 0 万円の増額、保育費で、労務単価の増に伴い主伐搬出委託料 1 3 5 万 6 千円の増額、水産振興費で、水産物安定供給対策推進事業貸付金 3 9 8 万 1 千円の減額であります。

商工費は、商工振興費で、事業中止により地域人づくり事業委託料 2, 5 0 0 万円、貸付金事業終了により勤労者持家促進資金貸付金 2 5 0 万円の減額であります。観光費の観光施設管理整備事業で、光熱水費等の上昇を踏まえ夢古道おわせ指定管理料 1 7 4 万 3 千円

の増額であります。

6 ページをご覧ください。

土木費は、港湾管理費で、台風被害による流木等運搬処理費及び処分費として尾鷲港港湾施設清掃業務委託料 1 9 6 万 5 千円の増額、都市計画総務費で、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事における光ヶ丘地内の仮設道路用地購入に係る公有財産購入費 1, 2 0 0 万円の追加であります。

消防費は、給与改定、昇給等による人件費の増、消防救急デジタル無線整備事業に伴う通信指令室移設工事における事業費の減等により 2 8 5 万 2 千円の増額であります。

教育費は、教育総務費で、実施設計完了に伴う中村山避難路工事請負費 5, 6 6 0 万 1 千円の減額、学校管理費で、尾鷲中学校屋内運動場に係る工事請負費 1 5 0 万円の減額であります。

公債費は、公債費元金で、補助対象経費の変更による輪内中学校耐震整備事業及び宮之上小学校耐震整備事業に係る学校教育施設等耐震整備事業債の繰上償還金 1, 1 5 0 万円の増額等により 1, 1 4 9 万 9 千円の増額、公債費利子で、借入額の確定等により 4 万 1 千円の増額であります。

7 ページをご覧ください。

続きまして、繰越明許費補正についてご説明いたします。

追加で、2 款「総務費」、1 項「総務管理費」の桜茶屋避難広場整備事業は、同事業が「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」のかさ上げ対象となり、国の補助が増額される可能性があるため、補助の可否が通知されるまで事業実施を留保している状況であり、工期が 8 か月程度かかる見込みのなかで年度内での事業完了が困難であるため、繰越事業とするものであります。

3 款「民生費」、2 項「児童福祉費」の尾鷲第三保育園建設予定地造成事業は、桜茶屋避難広場の隣接地に整備するものであり、桜茶屋避難広場整備事業と一体となって事業実施することから、年度内での事業完了が困難であるため、繰越事業とするものであります。

9款「教育費」、1項「教育総務費」の中村山避難路整備事業は、桜茶屋避難広場整備事業と同様の理由により事業実施を留保している状況であり、工期が5か月程度かかる見込みのなかで年度内の事業完了が困難であるため、繰越事業とするものであります。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

10件の追加であります。まず、尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線運行業務委託並びに尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区指定管理料は、現在の期間が満了することから、新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額をそれぞれ、2,507万3千円と2,046万円にするものであります。

地域おこし協力隊員用車両借上料は、新たに今年度配置を予定しております3人の地域おこし協力隊員が使用する車両について、その期間を平成27年度から平成29年度まで、限度額を284万6千円とするものであります。

総合住民情報システム市税等納税通知書作成業務委託は、現在の期間が満了することから、新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を380万6千円とするものであります。指定ごみ袋製造業務委託は、製造に数ヶ月を要し、在庫不足を勘案し平成27年4月に納品を予定していることから、その期間を平成27年度、限度額を1,419万2千円とするものであります。

指定ごみ袋保管配送業務委託は、現在の期間が満了することから、新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を399万8千円とするものであります。

清掃工場排ガス分析装置更新工事は、平成26年9月に三重県紀北地域活性化局長から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一般廃棄物処理施設の維持管理の基準に適合していない項目があるとの改善勧告があり、早急に改善する必要があるが、その工期に5ヶ月程度かかる見込みであることから、その期間を平成27年度、限度額を4,900万円とするものであります。

資源プラスチック類仕分け積込及び運搬業務委託は、現在の期間が満了することから、新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を206万円とするものであります。

廃棄物搬入受付・分別業務委託は、現在の期間が満了することから、新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を1,049万7千円とするものであります。

尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理料(管理費追加分)は、光熱水費等の上昇を勘案し管理費の追加を行うものであり、その期間を平成27年度、限度額を175万9千円とするものであります。

8ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、564万1千円を追加し、歳入歳出総額を31億622万3千円とするものであります。

歳入は、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金の減及び国民健康保険財政安定化支援事業等に係る一般会計からの繰入金の増により繰入金564万1千円の増額であります。

歳出は、保険給付費で支払実績を踏まえたうえで112万8千円の増額、基金積立金521万6千円の増額が主なものであります。

9ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、75万7千円を減額し、歳入歳出総額を5億9,689万6千円とするものであります。

これは、歳入・歳出ともに職員給与費の減による減額であります。

10ページをご覧ください。病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、源泉所得税の徴収漏れによる所得税立替納付分35万5千円見合い分の増額であります。

支出では、医業費用が平成26年人事院勧告に伴う給与等の改正及び人事異動等による給与費1,484万2千円の増額、医師支援等推進事業負担金113万1千円や源泉所得税38万1千円など経費185万4千円、講演会等の増加に伴う研究研修費51万円の増額により1,720万6千円の増額であります。

医業外費用で、労災保険料の再算定に伴う保険料及び延滞料とし

て雑支出で延滞料 1 万円の増加、特別損失で、過年度損益修正損で労災保険料 1 1 万 1 千円の増加であります。

資本的収入及び支出は、医療機器である上部消化管汎用ビデオスコープの企業債による購入に伴い、収入で 3 0 0 万円、支出で 3 0 2 万 4 千円の増額であります。

1 1 ページをご覧ください。水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益で、樋ノ口用地賃貸料の減額などにより 4 7 万 6 千円の減額であります。

支出では、営業費用が動力費及び人事院勧告及び人事異動などに伴う人件費の増額などにより 1, 0 7 2 万 7 千円の増額、営業外費用は消費税納付額 1 7 万 1 千円の減額、特別損失は過年度分の樋ノ口用地賃貸料減額に伴う影響額 1 6 2 万 6 千円を増額するものであります。

以上をもちまして、議案第 5 6 号「平成 2 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について」など 5 議案の説明とさせていただきます。

次に、議案第 6 1 号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について」につきましても、同計画に記載されている、ふれあいバス事業の記載か所を変更するもので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第 4 9 号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」から議案第 6 1 号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について」までの 1 3 議案の説明とさせていただきます。

何卒よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、議案第62号「工事請負変更契約について（宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事）」につきましてご説明いたします。

これは、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴う、同校屋内運動場の天井の脱落防止対策の仕様変更により、契約金額を減額する変更契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

何卒よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましてご説明いたします。

平成27年3月31日をもって任期満了となる「川上^{かわかみ} 輝佐子^{きさこ}」氏を引き続き人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第13号「専決処分事項の承認について（平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、平成26年11月21日、衆議院が解散されたことに伴い、来る12月14日に第47回衆議院議員総選挙が執行されることとなったことから、平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第5号）及び予算説明書の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれに1,705万4千円を追加し、歳入歳出総額を108億8,349万7千円とするものであります。

3ページをご覧ください。

歳入は、14款県支出金で、衆議院議員選挙執行委託金1,705万4千円の追加であります。

4ページをご覧ください。

歳出は、2款総務費、4項選挙費で、衆議院議員選挙に係る経費として1,705万4千円の追加であります。

以上をもちまして、報告第13号「専決処分事項の承認について（平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）」のご説明とさせていただきます。

何卒よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)